

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

現代社会文化研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

教員組織については、平成 20 年度から 21 年度にかけて段階的な整備を行い、組織の強化を図った。まず、平成 20 年度初めに、それまで前期課程だけを担当していた教員を博士後期課程担当に加え、博士後期課程担当教員を 53 名から 150 名の体制にした。これによって、多様な授業科目を整備し、学生は学位論文のテーマにより適合した主指導教員・副指導教員を選択することが可能になった。

平成 20 年度末には、過去 5 年間の研究業績にもとづいて、研究科担当教員の主担当認定の審査を実施した。その結果、博士前期課程については 148 名、博士後期課程については 126 名を主担当教員として認定した。平成 21 年度末にも、主に教育学部関係教員について主担当認定の審査を行い、博士前期課程については 3 名、博士後期課程については 29 名を主担当教員として認定した。これによって、人文学部・法学部・経済学部・教育学部に関係する教員のうち 8 割が現代社会文化研究科を担当するという総合型の文系大学院としての体制を整えることができた。

また、平成 19 年度までは、JICA の留学生を英語で教育を行う教育コース（博士前期課程・法制ネットワーク論教育コース）で受け入れていたが、平成 20 年度にこの受入れ体制の抜本的見直しを行い、平成 21 年度に、英語で授業を行う 2 つの教育コース（現代社会ネットワーク論教育コースと比較社会文化論教育コース）を新設した。これによって、留学生の選択するコースや授業科目の選択肢を広げることができた。平成 21 年度には、JICA の留学生 3 名を受け入れた。

顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成 20、21 年度には、学務委員会が中心となって、教育方法等の改善検討に取り組んだ。とくに、平成 20 年度には、博士論文審査をより厳密なものにするための方策の検討を行い、それまで 2 年次初めに行っていた博士論文作成資格審査を、3 年次初めに審査を行う博士論文提出資格（Ph.D.Candidate）審査へと改め、この制度を平成 21 年度より施行した。

また、平成 20、21 年度の博士前期課程・後期課程の担当教員の増員や主担当認定を受けて、それらの教員の担当する専攻・教育分野、科目の内容と科目名について学務委員会と FD で検討と調整を重ねた。平成 21 年度の 2 つの英語で授業を行う教育コースの新設にあたっては、教育コースの内容と授業科目が適切な構成になるよう検討を行った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名

新潟大学

学部・研究科等名

現代社会文化研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 20 年度に、博士後期課程に博士論文提出資格 (Ph.D.Candidate) 制度の導入を検討し、平成 21 年度に制度の導入を行った。それ以前は、博士後期課程 2 年次初めに博士論文作成資格の審査を課していたが、これを博士論文提出資格 (Ph.D.Candidate) と改め、3 年次初めにより厳密な審査を行うという方式に切り換えた。この制度では、2 年以上在学し所定の単位を取得し参考論文が 2 篇以上ある学生に対して、専攻分野についての口述試験を実施するとともに、学位論文についての学識及び研究能力等について筆記試験を行って、総合的に学位論文の提出資格を審査する。なお、資格の有効期間は 3 年半である。

平成 21 年度には、博士前期課程に英語で授業を行う 2 つの教育コース (主に JICA の留学生を対象となる) を新設し、現代社会ネットワーク論教育コースでは、国際関係、日本やアジアを中心とした地域の政治・経済・法律について学べるよう、また比較社会文化論教育コースでは、日本や諸外国の文化や社会の比較研究について学べるよう、授業科目 (24 科目) を系統的に配置した。なお、これらの英語科目は、日本人学生も受講できる。

顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

ドイツおよび台湾の大学から学生を受け入れてほしいという要望に応え、平成 20 年度には、ドイツのビーレフェルト大学大学院と、平成 21 年度は、台湾の 5 大学の大学院 (東呉大学、義守大学、南台科技大学、静宜大学、逢甲大学) との間で交流協定を締結した。

交流協定校からの受け入れ学生数は、既存の交流協定校 (北京大学、ポルドー第 3 大学) を含めると、平成 20 年度は 5 名 (北京大学 3、ポルドー第 3 大学 2)、平成 21 年度は 7 名 (北京大学 3、ポルドー第 3 大学 2、南台科技大学 2 名) であった。交流協定校に送り出した学生は、平成 21 年度が 2 名 (ポルドー第 3 大学 1、ビーレフェルト大学 1) であった。交流協定校の増加にともなって、学生交流が盛んになりつつある。

JICA は、アジア諸国からの要請に応える形で、これらの地域の留学生を日本の大学院に派遣する人材育成支援事業を行っている。博士前期課程では、平成 21 年度に、主に JICA の留学生を対象とした 2 つの教育コース (英語で授業を行うコース) を新設し、JICA から受け入れ依頼のあった 3 名の留学生を受け入れた。また、これらの学生により広い分野の授業科目を英語で提供するという必要性から、平成 21 年度には、国際大学大学院 (新潟県南魚沼市) との間で、英語で行う授業科目について単位互換協定を締結した。